(財)財務会計基準機構会員

平成22年3月期 第2四半期決算短信

平成21年11月13日

上場会社名　株式会社 徳島銀行　　上場取引所　東 大
コード番号　8561　URL　http://www.tokugin.co.jp/
代表者　（役職名）取締役頭取　（氏名）柿内　愼市
問合せ先責任者（役職名）取締役専務総合企画本部長　（氏名）吉岡　宏美　TEL 088-623-3111
四半期報告書提出予定日　平成21年11月20日　配当支払開始予定日　平成21年12月9日
特定取引勘定設置の有無　無

（百万円未満、小数点第1位未満は切捨て）

1. 平成22年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

(1) 連結経営成績　（%表示は対前年中間期増減率）

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	14,468	△2.2	963	—	1,082	—
20年9月中間期	14,799	△11.6	△2,607	—	△1,173	—

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
21年9月中間期	14.02	—
20年9月中間期	△15.20	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率（国内基準）
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	1,201,422	61,078	5.0	784.94	9.17
21年3月期	1,191,714	56,584	4.7	727.23	8.83

（参考）自己資本　21年9月中間期　60,572百万円　21年3月期　56,127百万円

（注1）「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
（注2）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	4.00	—	3.50	7.50
22年3月期	—	4.00			
22年3月期（予想）			—	4.00	8.00

（注）配当予想の当四半期における修正の有無　無

3. 平成22年3月期の連結業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	28,100	△1.8	2,600	—	2,150	—	27.86

（注）連結業績予想数値の当四半期における修正の有無　有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）　無

新規　―社　（社名　　）　除外　―社　（社名　　）

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更　無

② ①以外の変更　無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	21年9月中間期	77,403,870株	21年3月期	77,403,870株
② 期末自己株式数	21年9月中間期	235,371株	21年3月期	225,169株
③ 期中平均株式数（中間期）	21年9月中間期	77,173,855株	20年9月中間期	77,198,146株

（個別業績の概要）

1. 平成22年3月期第2四半期（中間期）の個別業績（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

(1) 個別経営成績　（%表示は対前年中間期増減率）

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	14,242	△1.1	894	―	1,055	―
20年9月中間期	14,406	△12.4	△2,823	―	△1,308	―

	1株当たり中間純利益
	円 銭
21年9月中間期	13.67
20年9月中間期	△16.94

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率（国内基準）
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年9月中間期	1,200,186	59,977	4.9	777.22	9.05
21年3月期	1,190,394	55,563	4.6	719.93	8.72

（参考）自己資本　21年9月中間期　59,977百万円　21年3月期　55,563百万円

（注1）「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
（注2）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2. 平成22年3月期の個別業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27,600	△1.6	2,450	―	2,100	―	27.21

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 平成21年5月14日に公表いたしました連結及び個別業績予想のうち、通期については本資料において修正しております。
3. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、最終の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。業績予想の前提となる仮定等については、3ページ【定性的情報・財務諸表等】「3. 連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

【定性的情報・財務諸表等】

1．連結経営成績に関する定性的情報

当中間連結会計期間（平成21年４月１日～平成21年９月30日）におけるわが国経済は、経済危機対策等による経済効果が一部には見受けられたものの、昨年秋以降の米国金融危機を発端として世界経済が急激に減退したこともあり、民間設備投資の凍結や先送り、生産調整などの影響に加え、失業率の増加、国内消費の低迷等、きわめて厳しい状況で推移いたしました。

こうした環境の中、当中間連結会計期間における経営成績は、経常収益は、利回りの低下等により貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少し資金運用収益が減少したこと等により、前年同期比331百万円減少して14,468百万円となりました。また、前年同期に発生した法的整理等による不良債権の新規発生及び景気後退に備えた貸倒引当金の積み増し等による貸倒償却引当費用が大幅に減少し、また、有価証券関係損益が大幅に改善したこと等により、経常利益は963百万円（前年同期は経常損失2,607百万円）、中間純利益は1,082百万円（前年同期は中間純損失1,173百万円）となりました。

2．連結財務状態に関する定性的情報

当中間連結会計期間末（平成21年９月30日）における財政状態は、総資産１兆2,014億円（前連結会計年度末比97億円増加）、純資産610億円（同44億円増加）となりました。

預金・譲渡性預金の当中間連結会計期間末における残高は、１兆1,178億円（同51億円増加）となりました。貸出金の当中間連結会計期間末における残高は、8,555億円（同253億円減少）となりました。

3．連結業績予想に関する定性的情報

平成21年５月14日に公表いたしました平成22年３月期通期（平成21年４月１日～平成22年３月31日）の業績予想につきまして、以下のとおり修正いたします。

（１）修正の内容

①連結業績　（単位：百万円）

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想（Ａ）	28,100	3,250	2,150
今回修正予想（Ｂ）	28,100	2,600	2,150
増減額（Ｂ－Ａ）	－	△650	－
増減率（％）	－	△20.0	－
（ご参考）前期実績（平成21年３月期）	28,622	△11,243	△6,978

②単体業績　（単位：百万円）

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想（Ａ）	27,600	3,100	2,100
今回修正予想（Ｂ）	27,600	2,450	2,100
増減額（Ｂ－Ａ）	－	△650	－
増減率（％）	－	△20.9	－
（ご参考）前期実績（平成21年３月期）	28,073	△11,400	△7,093

（２）修正の理由

当期の計画におきましては、昨年秋以降の米国金融危機を発端とした金融市場の混乱等が期初には回復基調にあったことから、減損処理による有価証券関係損失の計上を見込んでおりませんでしたが、中間期末にかけて保有有価証券の価格等が下落したことに伴い、想定外に減損処理による有価証券関係損失を14億円計上し、また、引き続き有価証券ポートフォリオの再構築を実施したことに伴い有価証券売却損益（＝有価証券売却益－有価証券売却損）として８億円の利益を計上したこと等により、中間連結会計期間におきまして、有価証券関係損益（＝債券関係損益＋株式関係損益）として６億円の損失を計上いたしました。

これに伴いまして、平成22年３月期通期の経常利益は連結・単体ともに前回予想比6.5億円減少となる見通しであります。なお、経常収益及び当期純利益は当初予想通りの水準を確保する見通しであります。

4．その他

（１）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

（２）中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

該当事項はありません。

５．中間連結財務諸表

（１）中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 （平成21年３月31日）
資産の部		
現金預け金	19,109	31,401
コールローン及び買入手形	83,000	30,000
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	194	255
金銭の信託	3,827	3,809
有価証券	214,355	219,608
貸出金	855,500	880,847
外国為替	2,030	1,852
その他資産	6,397	7,200
有形固定資産	13,644	13,860
無形固定資産	301	503
繰延税金資産	12,616	14,990
支払承諾見返	6,250	6,740
貸倒引当金	△15,791	△19,339
投資損失引当金	△15	△15
資産の部合計	1,201,422	1,191,714
負債の部		
預金	1,107,162	1,095,438
譲渡性預金	10,730	17,330
コールマネー及び売渡手形	－	－
借用金	5,852	5,993
外国為替	47	14
その他負債	8,419	7,748
役員賞与引当金	22	15
退職給付引当金	4	3
役員退職慰労引当金	373	347
睡眠預金払戻損失引当金	139	136
偶発損失引当金	61	91
繰延税金負債	16	3
再評価に係る繰延税金負債	1,263	1,265
支払承諾	6,250	6,740
負債の部合計	1,140,343	1,135,129

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 （平成21年３月31日）
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	9,526	9,526
利益剰余金	39,204	38,388
自己株式	△179	△175
株主資本合計	59,586	58,775
その他有価証券評価差額金	△321	△3,959
繰延ヘッジ損益	△1	△1
土地再評価差額金	1,309	1,312
評価・換算差額等合計	986	△2,648
少数株主持分	505	457
純資産の部合計	61,078	56,584
負債及び純資産の部合計	1,201,422	1,191,714

（２）中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
経常収益	14,799	14,468
資金運用収益	13,312	12,219
（うち貸出金利息）	10,873	10,442
（うち有価証券利息配当金）	2,275	1,712
役務取引等収益	1,240	1,070
その他業務収益	62	374
その他経常収益	184	804
経常費用	17,406	13,504
資金調達費用	1,981	1,546
（うち預金利息）	1,763	1,400
役務取引等費用	840	803
その他業務費用	1,243	908
営業経費	7,496	7,395
その他経常費用	5,843	2,850
経常利益又は経常損失（△）	△2,607	963
特別利益	388	179
償却債権取立益	388	179
特別損失	72	46
固定資産処分損	41	7
減損損失	31	38
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△2,291	1,096
法人税、住民税及び事業税	61	25
法人税等調整額	△1,219	△49
法人税等合計	△1,157	△24
少数株主利益	39	38
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,173	1,082

（３）中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,036	11,036
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	―	―
当中間期末残高	11,036	11,036
資本剰余金		
前期末残高	9,533	9,526
当中間期変動額		
自己株式の処分	△3	△0
当中間期変動額合計	△3	△0
当中間期末残高	9,529	9,526
利益剰余金		
前期末残高	46,012	38,388
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,173	1,082
土地再評価差額金の取崩	△28	3
当中間期変動額合計	△1,510	816
当中間期末残高	44,501	39,204
自己株式		
前期末残高	△170	△175
当中間期変動額		
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	9	0
当中間期変動額合計	△1	△4
当中間期末残高	△171	△179
株主資本合計		
前期末残高	66,411	58,775
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,173	1,082
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	△28	3
当中間期変動額合計	△1,515	811
当中間期末残高	64,896	59,586

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,466	△3,959
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,529	3,638
当中間期変動額合計	△1,529	3,638
当中間期末残高	△2,995	△321
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	△1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	0
当中間期変動額合計	8	0
当中間期末残高	7	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	1,284	1,312
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	△3
当中間期変動額合計	28	△3
当中間期末残高	1,312	1,309
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△183	△2,648
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,492	3,634
当中間期変動額合計	△1,492	3,634
当中間期末残高	△1,675	986
少数株主持分		
前期末残高	622	457
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△96	48
当中間期変動額合計	△96	48
当中間期末残高	525	505

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
純資産合計		
前期末残高	66,850	56,584
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,173	1,082
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	△28	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,589	3,682
当中間期変動額合計	△3,104	4,493
当中間期末残高	63,745	61,078

（４）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（５）セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成 21 年４月１日　至　平成 21 年９月 30 日）及び前中間連結会計期間（自　平成 20 年４月１日　至　平成 20 年９月 30 日）

連結会社は銀行業以外にその他の事業としてクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成 21 年４月１日　至　平成 21 年９月 30 日）及び前中間連結会計期間（自　平成 20 年４月１日　至　平成 20 年９月 30 日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当中間連結会計期間（自　平成 21 年４月１日　至　平成 21 年９月 30 日）及び前中間連結会計期間（自　平成 20 年４月１日　至　平成 20 年９月 30 日）

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（６）中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 （自　平成 21 年４月　１日 至　平成 21 年９月 30 日）
１．連結の範囲に関する事項	（１）連結子会社　　４社 会社名 株式会社徳銀ビジネスサービス 株式会社徳銀ソフト 株式会社徳銀ジェーシービー 株式会社徳銀キャピタル （２）非連結子会社 該当ありません。
２．持分法の適用に関する事項	該当ありません。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 ９月末日　　４社
４．会計処理基準に関する事項	（１）　商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
	（２）　有価証券の評価基準及び評価方法 （イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。 これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が 1,412 百万円増加、「繰延税金資産」が 570 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 841 百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10 年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は 10 年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。 （ロ）　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
	（３）　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	（４）　減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　　７年～50 年 その他　　３年～20 年 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

	当中間連結会計期間 （自　平成21年4月　1日 至　平成21年9月30日）
	（5）　貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,047百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	（6）　投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	（7）　役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
	（8）　退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用1,416百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	（9）　役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	（10）　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
	（11）　偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

	当中間連結会計期間 （自　平成21年４月　１日 至　平成21年９月30日）
	(12)　外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
	(13)　リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(14)　重要なヘッジ会計の方法 （イ）　金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。 （ロ）　為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
	(15)　消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（７）注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末 （平成21年９月30日）
１．貸出金のうち、破綻先債権額は4,546百万円、延滞債権額は23,760百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ２．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は324百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,874百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ４．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,506百万円であります。 なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,976百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
6．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　6,067百万円 担保資産に対応する債務 借用金（日本銀行借入の為）　－ 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,779百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は323百万円であります。 7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,885百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが137,606百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△2,901百万円 9．有形固定資産の減価償却累計額　12,440百万円 10．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。 11．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,016百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間 (自　平成21年4月　1日 至　平成21年9月30日)
1．その他経常費用には、貸出金償却1,012百万円、貸倒引当金繰入額1,084百万円及び株式等償却561百万円を含んでおります。 2．当中間連結会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物31百万円であります。 用途　種類　場所　減損損失 稼動資産　営業用店舗　徳島県内　37百万円 稼動資産　営業用店舗　東京都内　1百万円 当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間
（自　平成21年４月　１日
至　平成21年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	77,403	―	―	77,403	
合　計	77,403	―	―	77,403	
自己株式					
普通株式	225	11	1	235	（注）
合　計	225	11	1	235	

（注）　普通株式の自己株式の増加11千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1千株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２．配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	270百万円	3.50円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年11月13日取締役会	普通株式	308百万円	利益剰余金	4.00円	平成21年9月30日	平成21年12月9日

（有価証券関係）

※ 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
国債	—	—	—
地方債	4,817	4,844	27
社債	3,868	3,920	51
その他	3,579	3,352	△226
合計	12,265	12,117	△148

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2．その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	18,017	16,518	△1,498
債券	133,825	136,956	3,131
国債	82,420	84,593	2,173
地方債	18,016	18,491	475
社債	33,388	33,871	482
その他	39,796	37,613	△2,183
合計	191,639	191,089	△550

（注）1．中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価と見なせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。市場価格を時価として算定した場合に比べて、中間連結貸借対照表計上額及び評価差額がそれぞれ1,412百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

2．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,406百万円（うち株式561百万円、その他844百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

3．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金　額（百万円）
満期保有目的の債券	
私募社債	1,280
その他有価証券	
非上場株式	6,254
私募社債	3,466

（金銭の信託関係）

1．満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

６．中間財務諸表
（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

	当中間会計期間末 （平成21年９月30日）	前事業年度の要約 貸借対照表 （平成21年３月31日）
資産の部		
現金預け金	19,108	31,400
コールローン	83,000	30,000
買入金銭債権	―	―
商品有価証券	194	255
金銭の信託	3,827	3,809
有価証券	212,359	217,583
貸出金	857,282	882,580
外国為替	2,030	1,852
その他資産	5,320	6,102
有形固定資産	13,643	13,858
無形固定資産	301	503
繰延税金資産	12,582	14,959
支払承諾見返	6,250	6,740
貸倒引当金	△15,714	△19,249
資産の部合計	1,200,186	1,190,394
負債の部		
預金	1,107,657	1,095,919
譲渡性預金	10,730	17,330
コールマネー	―	―
借用金	5,802	5,833
外国為替	47	14
その他負債	7,882	7,164
未払法人税等	34	55
その他の負債	7,848	7,109
役員賞与引当金	17	4
退職給付引当金	―	―
役員退職慰労引当金	356	330
睡眠預金払戻損失引当金	139	136
偶発損失引当金	61	91
再評価に係る繰延税金負債	1,263	1,265
支払承諾	6,250	6,740
負債の部合計	1,140,209	1,134,831

（単位：百万円）

	当中間会計期間末 （平成21年９月30日）	前事業年度の要約 貸借対照表 （平成21年３月31日）
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	9,521	9,521
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	6	7
利益剰余金	38,622	37,832
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	36,341	35,552
別途積立金	34,638	42,638
繰越利益剰余金	1,703	△7,086
自己株式	△179	△175
株主資本合計	58,999	58,215
その他有価証券評価差額金	△330	△3,962
繰延ヘッジ損益	△1	△1
土地再評価差額金	1,309	1,312
評価・換算差額等合計	977	△2,651
純資産の部合計	59,977	55,563
負債及び純資産の部合計	1,200,186	1,190,394

（２）中間損益計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
経常収益	14,406	14,242
資金運用収益	13,132	12,097
（うち貸出金利息）	10,830	10,410
（うち有価証券利息配当金）	2,139	1,623
役務取引等収益	1,137	966
その他業務収益	62	374
その他経常収益	75	803
経常費用	17,230	13,347
資金調達費用	1,981	1,546
（うち預金利息）	1,764	1,401
役務取引等費用	843	806
その他業務費用	1,243	908
営業経費	7,349	7,257
その他経常費用	5,811	2,829
経常利益又は経常損失（△）	△2,823	894
特別利益	388	178
特別損失	72	46
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△2,508	1,027
法人税、住民税及び事業税	21	18
法人税等調整額	△1,221	△46
法人税等合計	△1,199	△28
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,308	1,055

（３）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,036	11,036
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	11,036	11,036
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,514	9,514
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	9,514	9,514
その他資本剰余金		
前期末残高	13	7
当中間期変動額		
自己株式の処分	△3	△0
当中間期変動額合計	△3	△0
当中間期末残高	10	6
資本剰余金合計		
前期末残高	9,528	9,521
当中間期変動額		
自己株式の処分	△3	△0
当中間期変動額合計	△3	△0
当中間期末残高	9,524	9,521
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,280	2,280
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	－	－
当中間期末残高	2,280	2,280
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	42,638	42,638
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	－	△8,000
当中間期変動額合計	－	△8,000
当中間期末残高	42,638	34,638
繰越利益剰余金		
前期末残高	652	△7,086

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
別途積立金の取崩	―	8,000
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,308	1,055
土地再評価差額金の取崩	△28	3
当中間期変動額合計	△1,644	8,789
当中間期末残高	△992	1,703
利益剰余金合計		
前期末残高	45,571	37,832
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
別途積立金の取崩	―	―
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,308	1,055
土地再評価差額金の取崩	△28	3
当中間期変動額合計	△1,644	789
当中間期末残高	43,926	38,622
自己株式		
前期末残高	△170	△175
当中間期変動額		
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	9	0
当中間期変動額合計	△1	△4
当中間期末残高	△171	△179
株主資本合計		
前期末残高	65,965	58,215
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,308	1,055
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	△28	3
当中間期変動額合計	△1,649	784
当中間期末残高	64,316	58,999

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,473	△3,962
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,528	3,632
当中間期変動額合計	△1,528	3,632
当中間期末残高	△3,001	△330
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	△1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	0
当中間期変動額合計	8	0
当中間期末残高	7	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	1,284	1,312
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	△3
当中間期変動額合計	28	△3
当中間期末残高	1,312	1,309
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△189	△2,651
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,491	3,629
当中間期変動額合計	△1,491	3,629
当中間期末残高	△1,681	977
純資産合計		
前期末残高	65,775	55,563
当中間期変動額		
剰余金の配当	△308	△270
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,308	1,055
自己株式の取得	△10	△5
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	△28	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,491	3,629
当中間期変動額合計	△3,141	4,413
当中間期末残高	62,634	59,977

（４）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（５）中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 （自　平成 21 年４月　１日 至　平成 21 年９月 30 日）
１．商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
２．有価証券の評価基準及び評価方法	（１）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。 これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が 1,412 百万円増加、「繰延税金資産」が 570 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 841 百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10 年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は 10 年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。
	（２）　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
４．固定資産の減価償却の方法	（１）　有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　　７年～50 年 その他　　３年～20 年
	（２）　無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
５．引当金の計上基準	（１）　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当中間会計期間 （自　平成21年4月　1日 至　平成21年9月30日）
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,047百万円であります。
	（2）　役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	（3）　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用1,416百万円は「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務　その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異　各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	（4）　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	（5）　睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
	（6）　偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
6．外貨建資産・負債の換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8．ヘッジ会計の方法	（1）　金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
	（2）　為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（６）注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成21年９月30日）
１．関係会社の株式総額　　243百万円 ２．貸出金のうち、破綻先債権額は4,545百万円、延滞債権額は23,715百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は321百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,874百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,456百万円であります。 なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,976百万円であります。 ７．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　　6,067百万円 担保資産に対応する債務 借用金（日本銀行借入の為）　　－　百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,779百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は317百万円であります。 ８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,972百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが125,693百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ９．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　△2,901百万円 10．有形固定資産の減価償却累計額　　12,431百万円 11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,500百万円が含まれております。 12．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は3,016百万円であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成 21 年４月　１日
至　平成 21 年９月 30 日）

１．減価償却実施額は下記のとおりであります。
　有形固定資産　　315 百万円
　無形固定資産　　201 百万円
２．その他経常費用には、貸出金償却 1,003 百万円、貸倒引当金繰入額 1,077 百万円及び株式等償却 561 百万円を含んでおります。
３．特別利益は、償却債権取立益 178 百万円であります。
４．特別損失は、固定資産処分損 7 百万円及び減損損失 38 百万円であります。
（減損損失計上基準）
　当中間会計期間において、営業用店舗のうち、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 38 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地 6 百万円及び建物 31 百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	37 百万円
稼動資産	営業用店舗	東京都内	1 百万円

　営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。
　なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自　平成 21 年４月　１日
至　平成 21 年９月 30 日）

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘　要
自 己 株 式					
普通株式	225	11	1	235	（注）
合　計	225	11	1	235	

（注）　普通株式の自己株式の増加 11 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少 1 千株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

（有価証券関係）

○　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（平成 21 年９月 30 日現在）
　該当ありません。